

証券コード 8144
2021年6月8日

株 主 各 位

大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
株式会社 雷 響 社
代表取締役社長 坂 田 周 平

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 7階「フォントナ」
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項
1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与の支給の件
第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
**株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。**

当日ご出席の際はマスクを着用いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、体調不良と思われる方、マスクを着用しない方のご入場をお断りする場合がございます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合、あるいは「ホテル日航大阪」での開催が不可能となった場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（アドレス <https://www.denkyosha.co.jp/>）

## (添付書類)

### 事業報告

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動が大きく停滞し、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退、節約志向の高まりやインバウンド需要の消失など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

世界各地においても同感染症の拡大が続く中、変異株の発生により状況は一層深刻化を増し、企業活動や経済活動が多大な制約を受けるなど、世界経済に重大な影響を及ぼしております。

国内においては、2020年5月に緊急事態宣言が解除されましたが、その後、同感染症の第二波、第三波が押し寄せ、2021年1月には緊急事態宣言が再発出され、3月に解除されたもののリバウンドが懸念されるなど同感染症の収束時期は未だ見通せず、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、実店舗でのインバウンド需要の消失に加え、同感染症の拡大防止のために休業を余儀なくされた店舗があった一方で、同感染防止対策商品や生活様式の変化による巣籠り関連商品等、新しい需要を取り込んだ店舗も多くありました。また、コロナ禍による外出自粛などにより、消費者のECサイトでの購入割合がさらに増加してまいりました。

こうした状況の下、当社グループにおきましては、消費者が求めている商品や新しい生活スタイルに対応する商品の発掘、ECサイトへの販売強化、同感染防止策の一環としてのオンライン商談会を新たに実施するなど、積極的な営業施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は579億5百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

一方、利益面におきましては、売上総利益率の改善、ならびに今般の社会情勢に対応しつつ販売費及び一般管理費全般の見直しを図ったこと等により、経常利益は18億7千万円（前年同期比147.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失2千6百万円などを特別損失に計上したものの、12億7千9百万円（前年同期比210.8%増）となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

電気商品卸販売事業におきましては、巣籠り商品をはじめ、生活様式や消費者の購買動向の変化に対応する商品の発掘やＥＣサイトへの販売強化などにより、売上高は445億８百万円（前年同期比13.7％増）となりました。

利益面におきましては、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費全般の見直しを図ったこと等により、セグメント利益は10億４千１百万円（前年同期は５千５百万円のセグメント利益）となり大幅に伸長いたしました。

家庭用品卸販売事業におきましても、巣籠り商品や除菌関連商品の大幅な伸長、ＥＣサイトへの販売強化などにより、売上高は118億８千３百万円（前年同期比9.4％増）となりました。

利益面におきましては、売上の増加、売上総利益率の改善、ならびに販売費及び一般管理費の改善等により、セグメント利益は７千９百万円（前年同期は１千７百万円のセグメント損失）となり大きく改善されました。

## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は、１億１千７百万円であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度中における設備投資資金および運転資金については、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                          | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 44,713   | 47,258   | 51,579   | 57,905                |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 628      | 809      | 754      | 1,870                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 623      | 504      | 411      | 1,279                 |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 102.25   | 82.68    | 67.50    | 209.75                |
| 総 資 産(百万円)                   | 32,929   | 32,522   | 34,539   | 36,681                |
| 純 資 産(百万円)                   | 25,086   | 24,637   | 24,564   | 26,808                |

- (注) 1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を2019年3月期より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、2018年3月期の総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。
4. 2019年4月1日（2020年3月期）付で、サンノート株式会社が連結グループに加わりました。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金 | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|--------------------|-------|------------------|-----------------------------------|
|                    | 百万円   | %                |                                   |
| 大和無線電器株式会社         | 337   | 100.0            | 弱電機器関連商品卸販売、電子部品の販売               |
| 梶原産業株式会社           | 60    | 100.0            | 家庭用品の卸販売                          |
| サンノート株式会社          | 40    | 100.0            | 文房具・日用品などの家庭用品、衛生用品の企画製造・販売       |
| 株式会社アピックスインターナショナル | 93    | 100.0            | デザイン家電製品の企画製造販売                   |
| リード株式会社            | 10    | 100.0            | 家電製品の修理、商品の保管、配送、取付設置等            |
| 株式会社システム機器センター     | 20    | 100.0            | 弱電設備、電気的防災および防火設備の設計・施工           |
| 株式会社 響 和           | 12    | 100.0            | 有料駐車場および不動産の賃貸・管理、損害保険代理業ならびにEC事業 |

## (6) 当社グループが対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、依然として国内外で感染拡大が続き、未だ収束の見通しが立たない状況となっております。

国内においては、同感染症の拡大が、産業・社会構造の変革、国民の行動意識や生活様式の変化、消費者の購買動向や価値観の変化など、大きな影響をもたらしました。

このような状況の下、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しさを増し、まだまだ予断を許さない状況が続くものと予想されます。

こうしたなかで、当社グループは2021年3月に、2024年3月期を最終年度とした3カ年の新中期経営計画を発表いたしました。

同計画においては、「10年後（2030年度）当社グループの売上高1,000億円企業に向けた基盤づくり」を基本方針に、サステナブルな社会の実現と企業活動の両立を図りながら革新的な取組により持続的成長を実現することとし、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

同計画における基本戦略および施策は次のとおりであります。

### ① 経営の効率化・高度化

「グループ統括機能の整備」「事業計画策定・運用の徹底」「デジタル化推進への取組」  
「SDGsへの取組」

### ② 成長事業戦略の構築

「既存事業の拡大・効率化推進」「新規事業分野の拡大」「メーカー機能の強化」「物流改革への取組」

### ③ 働き方改革・人材育成

「残業削減・有給休暇取得促進」「1人当たり労働生産性の向上」「人材育成」

今後、当社グループは、同計画に基づきスピード感を持って具体的な施策を講じてまいります。

(7) **主要な事業内容**（2021年3月31日現在）

当社グループは、株式会社電響社（当社）ならびに連結子会社7社（大和無線電器株式会社、梶原産業株式会社、サンノート株式会社、株式会社アピックスインターナショナル、リード株式会社、株式会社システム機器センター、株式会社響和）で構成されており、電気商品、家庭用品の卸販売を主な事業としております。その他の事業につきましては、電子部品の販売、家電製品の修理、商品の保管、配送、取付設置、弱電設備の設計・施工および不動産管理・賃貸・駐車場管理等を行っております。

当社グループの事業内容および当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

- 電気商品卸販売事業……………当社および連結子会社の大和無線電器株式会社がメーカー（仕入先）より商品を仕入れ、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売事業者等に販売しております。また、連結子会社の株式会社アピックスインターナショナルは、家電製品を企画製造し、卸販売者や小売業者等に販売しております。
- 家庭用品卸販売事業……………連結子会社の梶原産業株式会社がメーカー（仕入先）より商品を仕入れ、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売事業者等に販売しております。また、連結子会社のサンノート株式会社は、文房具、日用品などの家庭用品、衛生用品を企画製造し、小売業者等に販売しております。
- 電子部品販売事業……………連結子会社の大和無線電器株式会社が電子部品メーカー（仕入先）より電子部品を仕入れ、製造メーカー等に販売しております。
- 家電修理物流配送事業……………連結子会社のリード株式会社が家電製品の修理、商品の保管、配送、取付設置等を行っております。
- 電気関連システム化事業……………連結子会社の株式会社システム機器センターが弱電設備の設計・施工等を行っております。
- 不動産管理事業……………連結子会社の株式会社響和が当社グループの営業設備および賃貸設備の土地・建物の管理の他、損害保険代理業、EC事業等を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

① 電気商品卸販売事業

（当社の主要な事業所）

本 社 大阪市浪速区

営業部 関東営業部（東京都千代田区）、関西営業部（大阪市浪速区）、  
九州営業部（福岡市博多区）

支 店 北日本支店（仙台市若林区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、  
中四国支店（広島市西区）

物流センター 関東物流センター（千葉県柏市）、第二関東物流センター（千葉県流山市）、  
関西物流センター（大阪市住之江区）、九州物流センター（福岡県糟屋郡）

（注）2021年2月、関西物流センターは大阪府泉大津市から大阪市住之江区に移転いたしました。

（子会社（大和無線電器㈱）の主要な事業所）

本 社 京都市右京区

営業部 関東営業部（東京都千代田区）、関西営業部（大阪府吹田市）

物流センター 東日本物流センター（千葉県流山市）、西日本L C（大阪市住之江区）

（注）2020年7月、関西物流センター（大阪府東大阪市）および第二関西物流センター（兵庫県朝来市）が統合し、西日本L C（大阪市住之江区）に移転いたしました。

（子会社（㈱アピックスインターナショナル）の主要な事業所）

本 社 大阪市浪速区

支 社 愛知県岩倉市

事務所 東京都千代田区

② 家庭用品卸販売事業

（子会社（梶原産業㈱）の主要な事業所）

本 社 大阪府東大阪市

営業部 関東営業部（東京都千代田区）、関西営業部（大阪府東大阪市）

物流センター 本社物流センター（大阪府東大阪市）、柏原物流センター（大阪府柏原市）、  
関東物流センター（千葉県流山市）

（子会社（サンノート㈱）の主要な事業所）

本社および物流センター 大阪府富田林市

③ 電子部品販売事業（子会社（大和無線電器㈱）の主要な事業所）

京都市右京区



- ④ 家電修理物流配送事業（子会社（リード㈱）の主要な事業所）  
京都市南区
- ⑤ 電気関連システム化事業（子会社（㈱システム機器センター）の主要な事業所）  
大阪市浪速区
- ⑥ 不動産管理事業（子会社（㈱響和）の主要な事業所）  
大阪市浪速区

(9) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 430名 | 15名増   |

（注）上記のほか、パートタイマーおよび派遣社員が122名おります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 159名 | 13名増   | 43.9歳 | 16.8年  |

（注）上記のほか、パートタイマーおよび派遣社員が8名おります。

(10) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高（百万円） |
|-------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,100      |
| 株式会社北陸銀行    | 466        |
| 株式会社京都銀行    | 250        |
| 株式会社滋賀銀行    | 150        |
| 株式会社みずほ銀行   | 100        |
| 株式会社三井住友銀行  | 50         |

（注）上記借入金残高の内、株式会社三菱UFJ銀行の750百万円、株式会社北陸銀行の466百万円は、当社の短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、および長期借入金残高であり、それ以外は、子会社の大和無線電器株式会社および株式会社アピックスインターナショナルの短期借入金残高であります。



## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 23,667,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,665,021株 (自己株式を含む)
- (3) 株主数 1,306名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
|                             | 千株    | %       |
| 株 式 会 社 イ ワ タ ニ             | 920   | 15.08   |
| 電 響 社 取 引 先 持 株 会           | 699   | 11.46   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 300   | 4.91    |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行             | 295   | 4.84    |
| 電 響 社 従 業 員 持 株 会           | 198   | 3.24    |
| 中 野 修                       | 134   | 2.21    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 120   | 1.97    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 112   | 1.84    |
| オ ー ナ ン バ 株 式 会 社           | 104   | 1.70    |
| 象 印 マ ホ ー ビ ン 株 式 会 社       | 102   | 1.67    |

- (注) 1. 当社の自己株式564,905株は、上記の表から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                          |
|------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>会 長 | 辻 正 秀     | 営業本部長<br>(株)システム機器センター 代表取締役社長<br>(株)響和 代表取締役社長<br>物流本部長<br>大和無線電器(株) 代表取締役社長<br>リード(株) 代表取締役社長<br>西日本営業統括部長 兼 関西営業部長<br>管理本部長 兼 総務部長<br>九州営業部長<br>管理本部統括部長 兼 経理部長 |
| 代 表 取 締 役<br>社 長 | 坂 田 周 平   |                                                                                                                                                                    |
| 常 務 取 締 役        | 冨 金 原 弘 寿 |                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 公 文 雅 人   |                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 山 下 俊 治   |                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 御 前 仁 志   |                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 杉 本 純 一 郎 |                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 栗 嶋 裕 充   |                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 徳 丸 公 義   |                                                                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役        | 稲 津 仁 司   |                                                                                                                                                                    |
| 監 査 役            | 妙 中 茂 樹   |                                                                                                                                                                    |
| 監 査 役            | 岩 渕 信 雄   |                                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって監査役 武貞文隆氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において、新たに岩渕信雄氏が監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役 徳丸公義氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 徳丸公義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 妙中茂樹氏および岩渕信雄氏は、社外監査役であります。
6. 監査役 妙中茂樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 岩渕信雄氏は、金融機関における豊富な経験、事業会社における幅広い管理統括業務および監査役の実績があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役 徳丸公義氏、監査役 妙中茂樹氏および岩渕信雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
9. 当社は、社外取締役 徳丸公義氏、社外監査役 妙中茂樹氏および岩渕信雄氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

10. 取締役の会社における担当を次のとおり変更しております。

2020年10月1日付

| 氏 名       | 異 動 後       | 異 動 前           |
|-----------|-------------|-----------------|
| 富 金 原 弘 寿 | 常務取締役 物流本部長 | 常務取締役 東日本営業統括部長 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役および監査役会に原案を諮問し答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等が当該決定方針と整合していることや、社外取締役および監査役会の答申が考慮されていることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を勘案した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の業績結果に応じた業績連動報酬として毎年7月に支給する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて代表取締役社長が見直しを行うものとする。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役社長が検討を行う。取締役会は代表取締役社長が示した種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。なお、報酬の種類別の割合は、業績および貢献度に応じて変動する場合がある。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとする。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において月額15百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において月額2百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議にもとづき代表取締役社長坂田周平がその具体的内容について委任をうけ、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営環境や業績等を最も熟知し、各取締役の担当や職責の評価を総合的に行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役および監査役会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮し決定しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 156<br>(3)      | 123<br>(3)      | 33<br>(一)   | —          | 9<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 20<br>(8)       | 20<br>(8)       | —           | —          | 4<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記の監査役の員数、報酬等の総額には、2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。  
3. 上記の業績連動報酬等33百万円は2021年6月29日開催予定の第73回定時株主総会において付議いたします役員賞与であります。

当社グループは中期経営計画において連結経常利益の目標を設定していることから、連結経常利益を業績連動報酬等に係る業績指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該事業年度における連結経常利益の達成状況に係数を乗じ、各取締役の業務執行を評価したうえで加減算を行い決定しております。

なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は1.(4)企業集団の財産および損益の状況に記載のとおりです。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 徳丸公義氏は当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主として経験豊富な公認会計士の観点から必要に応じて発言を行っております。また、監査役や会計監査人と連携するとともに、必要に応じて幹部会議に出席し、独立した立場から助言・指導を行っております。

社外監査役 妙中茂樹氏は当事業年度に開催された取締役会17回すべて、社外監査役 岩渕信雄氏は就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、それぞれの観点から、取締役会の意思決定の妥当・公正性を確保するため必要に応じて意見を述べております。

社外監査役 妙中茂樹氏は当事業年度に開催された監査役会15回すべて、社外監査役 岩渕信雄氏は就任後に開催された監査役会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、会計監査人との意見交換会を実施するとともに、適宜、事業所、グループ会社等の現場往査を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

31百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、法令および定款の遵守を徹底するとともに、総務部内にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
  - (2) 内部監査部門による監査および内部通報制度により、不祥事の早期発見および予防に努める。
  - (3) 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し維持・改善に努める。
  - (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止および迅速な対応に努める。
  - (2) 取締役および使用人は、リスクを認識した際、その情報内容および入手先等の情報を迅速かつ正確にリスク管理統括部門である総務部へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審査ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行う。
  - (2) 経営の迅速化、事業構造改革推進、監督機能の強化を図るため、業務執行権限の一部を執行役員に委譲する。
  - (3) 緊急かつ全社的に重要な影響を及ぼす事項については、多面的かつ慎重な検討を加えるため、取締役、執行役員等使用人による幹部会議を必要に応じて開催し、その進捗を取締役会に諮問または報告する。
5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、グループ会社全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - (2) 当社は「グループ会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
  - (3) 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。



6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
- (2) 当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および使用人による違法もしくは不正な行為を発見したときは、書面もしくは口頭にて監査役に報告する。
- (2) 監査役は必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および使用人に求めることができる。

8. 上記7.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査役が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- (2) 代表取締役と監査役との会合を随時開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## 11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 内部統制システム全般

当社グループ各社は「グループ会社管理規程」に基づき、経営成績その他の重要情報について定期的に当社への報告を行っております。また、監査役および内部監査室による定期的な業務監査、内部統制監査を実施しております。

### (2) コンプライアンス

社内研修などを通じて、役員および使用人のコンプライアンスに関する意識向上を図っております。また、「内部通報規程」に基づき、社内と社外に通報窓口を設け、内部通報者を保護するとともに、不正や法令違反を防止しております。

### (3) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を開催し、リスク管理に係る方針の策定、事業その他業務に係る個別リスクの管理状況の把握、リスク回避措置の指導監督、対応策の検討等を行っております。

### (4) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、監査役会は当事業年度において15回開催し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人との意見交換会の実施、事業所、グループ会社等の現場往査を行うなど、監査の実効性を確保しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部          |               |
|--------------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>20,829</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>8,275</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 7,661         | 支払手形及び買掛金        | 4,622         |
| 受取手形及び売掛金          | 7,399         | 短 期 借 入 金        | 1,700         |
| 電 子 記 録 債 権        | 813           | 1 年 内 返 済 予 定 の  | 199           |
| 商 品 及 び 製 品        | 3,466         | 長 期 借 入 金        |               |
| 仕 掛 品              | 17            | 未 払 金            | 527           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1             | 未 払 法 人 税 等      | 468           |
| そ の 他              | 1,470         | 賞 与 引 当 金        | 144           |
| 貸 倒 引 当 金          | △0            | 役 員 賞 与 引 当 金    | 63            |
|                    |               | そ の 他            | 549           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>15,851</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>1,596</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,212</b>  | 長 期 借 入 金        | 216           |
| 建 物                | 1,246         | 繰 延 税 金 負 債      | 950           |
| 土 地                | 1,880         | 退職給付に係る負債        | 190           |
| そ の 他              | 85            | 預 り 保 証 金        | 192           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>479</b>    | そ の 他            | 46            |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 201           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>9,872</b>  |
| の れ ん              | 263           | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| そ の 他              | 14            | 科 目              | 金 額           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>12,160</b> | <b>株 主 資 本</b>   | <b>24,634</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 5,670         | 資 本 金            | 2,644         |
| 保 険 積 立 金          | 113           | 資 本 剰 余 金        | 2,560         |
| 貸 貸 固 定 資 産        | 3,728         | 利 益 剰 余 金        | 20,079        |
| 長 期 預 金            | 2,200         | 自 己 株 式          | △651          |
| そ の 他              | 448           | その他の包括利益累計額      | 2,174         |
| 貸 倒 引 当 金          | △0            | その他有価証券評価差額金     | 2,174         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>36,681</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>26,808</b> |
|                    |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>36,681</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 57,905 |
| 売上原価            |     | 47,419 |
| 売上総利益           |     | 10,486 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 9,264  |
| 営業利益            |     | 1,222  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 99  |        |
| 仕入割引            | 806 |        |
| 不動産賃貸収入         | 316 |        |
| 為替差益            | 13  |        |
| その他             | 102 | 1,338  |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 9   |        |
| 売上割引            | 546 |        |
| 不動産賃貸原価         | 105 |        |
| その他             | 28  | 690    |
| 経常利益            |     | 1,870  |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         | 4   |        |
| 減損損失            | 26  | 31     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,838  |
| 法人税、住民税及び事業税    |     | 602    |
| 法人税等調整額         |     | △42    |
| 当期純利益           |     | 1,279  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,279  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |      |                |
|-------------------------------|---------|-------|--------|------|----------------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 2020年4月1日 残高                  | 2,644   | 2,560 | 19,044 | △650 | 23,598         |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |      |                |
| 剰余金の配当                        |         |       | △244   |      | △244           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 1,279  |      | 1,279          |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △0   | △0             |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |       |        |      |                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －     | 1,035  | △0   | 1,035          |
| 2021年3月31日 残高                 | 2,644   | 2,560 | 20,079 | △651 | 24,634         |

|                               | その他の包括利益累計額      |         |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|---------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 2020年4月1日 残高                  | 961              | 3       | 965               | 24,564 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |                   |        |
| 剰余金の配当                        |                  |         |                   | △244   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |         |                   | 1,279  |
| 自己株式の取得                       |                  |         |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 1,213            | △3      | 1,209             | 1,209  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,213            | △3      | 1,209             | 2,244  |
| 2021年3月31日 残高                 | 2,174            | －       | 2,174             | 26,808 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 7 社  
 連結子会社の名称 大和無線電器株式会社  
 梶原産業株式会社  
 サンノート株式会社  
 株式会社アピックスインターナショナル  
 リード株式会社  
 株式会社システム機器センター  
 株式会社響和

- ② 非連結子会社の名称等  
 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 連結子会社の決算日は下記を除いて連結決算日（毎3月末日）と同一であります。  
 決算日 法人名  
 3月20日 株式会社響和

#### (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法  
 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券……………（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

当社及び連結子会社は主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 31～38年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- 賃貸固定資産……………定率法を採用しております。  
 (リース資産を除く) (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
 建 物 22～47年
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 為替予約取引  
 ヘッジ対象 輸入に関わる外貨建債務及び外貨建予定取引
- ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動に伴うリスクを回避し、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。
- ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 退職給付に係る負債の計上基準……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。  
 当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 消費税等の会計処理方法……………消費税率の引き上げに伴い、税率引上げ後の税率を適用しております。  
 税抜方式を採用しております。
- (5) のれんの償却に関する事項……………のれんは20年で均等償却しております。
- (6) 表示方法の変更に関する注記……………(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)  
 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。



(7) 会計上の見積りに関する注記  
(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 3,466百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、保有期間及び将来の需要予測に基づき、収益性が低下したものについては評価損を計上しております。これらは、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の販売予測等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 受取手形裏書譲渡高      | 28百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 997百万円   |
| (3) 賃貸固定資産の減価償却累計額 | 2,369百万円 |

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途    | 種 類 | そ の 他  | 減 損 損 失<br>(百万円) |
|--------|--------|-----|--------|------------------|
| 大阪市浪速区 | 処分予定資産 | 建物  | 事務所・倉庫 | 26               |

当社グループは、営業資産については営業拠点別に、賃貸固定資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の本社社屋は老朽化が著しいため、当社は、当連結会計年度において当該社屋を建替えし、建替え期間中、本社を仮移転する旨の意思決定をいたしました。これに伴い、除却が決定している当該資産の帳簿価額を減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-----------|-----|-----|----------|
| 普 通 株 式   | 6,665千株   | 一千株 | 一千株 | 6,665千株  |

(2) 自己株式の株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-----------|----------------------------|----------------------------|----------|
| 普 通 株 式   | 564千株     | 0千株                        | 一千株                        | 564千株    |

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- イ. 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会決議による配当に関する事項
- |           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 122百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 2020年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2020年6月29日 |

ロ. 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 122百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 2020年9月30日 |
| ・効力発生日    | 2020年12月4日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2021年6月29日開催予定の第73回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり  
付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 152百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 25円        |
| ・基準日      | 2021年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2021年6月30日 |

(注) 1株当たり配当額の内訳(普通配当20円、特別配当5円)

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・経営戦略等に照らして、必要な資金を銀行より調達しております。一時的な余剰資金は主にリスクの極めて低い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。また、設備資金については、銀行からの長期借入によっております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社の現金及び預金の中には、外貨預金が一部含まれており、為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金の中には、外貨預金が一部含まれており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。

短期借入金については、そのほとんどが3ヶ月内の返済期日であります。

1年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金は、設備資金であります。

連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先の債権管理において、相手先ごとの与信管理を行っており、主要取引先については、取引信用保険等により一定のリスク低減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理に準じた方法によりリスク管理を行っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社が保有する外貨預金は為替の変動リスク、また、投資有価証券においては市場価格の変動リスクを有しておりますが、これらのリスク管理は経理部で行っております。また、連結子会社が利用しているデリバティブ取引については、必要の範囲内で当社の管理本部責任者の承認のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

当社が利用している複合金融商品の契約の相手先及び連結子会社が利用している為替予約取引の契約の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、これらの状況については、定例の取締役会で報告・検討しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、流動性預金の管理は経理部で行っており、支払に関しては、関係部署からの報告に基づき、流動性リスクを一元的に管理しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時 価（百万円） | 差 額（百万円） |
|-----------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金            | 7,661               | 7,661    | －        |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 7,399               | 7,399    | －        |
| (3) 電子記録債権            | 813                 | 813      | －        |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 5,665               | 5,665    | －        |
| (5) 長期預金              | 2,200               | 2,194    | △5       |
| 資産計                   | 23,739              | 23,734   | △5       |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 4,622               | 4,622    | －        |
| (2) 短期借入金             | 1,700               | 1,700    | －        |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金     | 199                 | 199      | －        |
| (4) 長期借入金             | 216                 | 216      | －        |
| 負債計                   | 6,739               | 6,739    | －        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金は、元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 4               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 7,661         | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 7,399         | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権    | 813           | —                    | —                     | —             |
| 長期預金      | —             | —                    | 2,200                 | —             |
| 合計        | 15,874        | —                    | 2,200                 | —             |

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 216                  | —                    | —                    | —                    | —            |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所等（土地を含む。）を所有しております。

なお、賃貸不動産の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減及び時価は、次のとおりであります。

|                        | 連結貸借対照表計上額（百万円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（百万円） |
|------------------------|-----------------|------------|------------|------------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                  |
| 賃貸等不動産                 | 3,663           | △39        | 3,624      | 5,610            |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 105             | △1         | 104        | 200              |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産への資本的支出（4百万円）等によるものであり、主な減少額は減価償却費（45百万円）等によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

（1）賃貸等不動産のうち、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

（2）上記(1)以外の賃貸等不動産については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2021年3月期における損益は、次のとおりであります。

|                        | 賃貸収益<br>（百万円） | 賃貸費用<br>（百万円） | 差 額<br>（百万円） | そ の 他<br>（売却損益等）<br>（百万円） |
|------------------------|---------------|---------------|--------------|---------------------------|
| 賃貸等不動産                 | 310           | 96            | 214          | －                         |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 5             | 8             | △3           | －                         |

（注）賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社を使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4,394円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 209円75銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                 |               |
|--------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,781</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,678</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 4,309         | 買 掛 金                   | 1,940         |
| 受 取 手 形            | 82            | 短 期 借 入 金               | 800           |
| 電 子 記 録 債 権        | 214           | 1 年 内 返 済 予 定 の         | 199           |
| 売 掛 金              | 3,043         | 長 期 借 入 金               | 198           |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,410         | 未 払 金                   | 198           |
| 未 収 入 金            | 398           | 未 払 法 人 税 等             | 198           |
| そ の 他              | 323           | 賞 与 引 当 金               | 60            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>19,084</b> | 役 員 賞 与 引 当 金           | 33            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,391</b>  | そ の 他                   | 248           |
| 建 物                | 1,119         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,238</b>  |
| 土 地                | 1,218         | 長 期 借 入 金               | 216           |
| そ の 他              | 54            | 繰 延 税 金 負 債             | 797           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>150</b>    | 退 職 給 付 引 当 金           | 30            |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 145           | 預 り 保 証 金               | 178           |
| そ の 他              | 5             | そ の 他                   | 15            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>16,541</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,916</b>  |
| 投 資 有 価 証 券        | 4,541         | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 関 係 会 社 株 式        | 6,154         | 科 目                     | 金 額           |
| 保 険 積 立 金          | 40            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>21,958</b> |
| 貸 貸 固 定 資 産        | 3,513         | 資 本 金                   | 2,644         |
| 長 期 預 金            | 2,200         | 資 本 剰 余 金               | 2,560         |
| そ の 他              | 92            | 資 本 準 備 金               | 2,560         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>28,866</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>17,404</b> |
|                    |               | 利 益 準 備 金               | 360           |
|                    |               | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 17,043        |
|                    |               | 圧 縮 積 立 金               | 72            |
|                    |               | 別 途 積 立 金               | 14,000        |
|                    |               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,970         |
|                    |               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△651</b>   |
|                    |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,990         |
|                    |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,990         |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>23,949</b> |
|                    |               | <b>負債及び純資産合計</b>        | <b>28,866</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 22,780 |
| 売上原価         | 18,978 |
| 売上総利益        | 3,801  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,717  |
| 営業利益         | 83     |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 233    |
| 仕入割引         | 351    |
| 不動産賃貸収入      | 323    |
| 為替差益         | 7      |
| その他の         | 39     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 3      |
| 売上割引         | 151    |
| 不動産賃貸原価      | 100    |
| その他の         | 9      |
| 経常利益         | 774    |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除却損      | 0      |
| 減損損失         | 26     |
| 税引前当期純利益     | 748    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 236    |
| 法人税等調整額      | △32    |
| 当期純利益        | 544    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                 |              |               |              |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------|--------------|---------------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                 |              |               |              |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |         |           |              |           | 圧 縮<br>積 立 金    | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 2020年4月1日 残高                | 2,644   | 2,560     | 2,560        | 360       | 76              | 14,000       | 2,666         | 17,103       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |                 |              |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |           |                 |              | △244          | △244         |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |           |                 |              | 544           | 544          |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |              |           |                 |              |               |              |
| 圧縮積立金の取崩し                   |         |           |              |           | △3              |              | 3             | －            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |           |                 |              |               |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －            | －         | △3              | －            | 304           | 300          |
| 2021年3月31日 残高               | 2,644   | 2,560     | 2,560        | 360       | 72              | 14,000       | 2,970         | 17,404       |

|                             | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|--------|----------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 2020年4月1日 残高                | △650    | 21,658 | 996                  | 996                    | 22,654    |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △244   |                      |                        | △244      |
| 当 期 純 利 益                   |         | 544    |                      |                        | 544       |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △0      | △0     |                      |                        | △0        |
| 圧縮積立金の取崩し                   |         | －      |                      |                        | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        | 994                  | 994                    | 994       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0      | 300    | 994                  | 994                    | 1,294     |
| 2021年3月31日 残高               | △651    | 21,958 | 1,990                | 1,990                  | 23,949    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券……………（時価のあるもの）

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 31～38年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 賃貸固定資産……………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 22～47年

④ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(7) 表示方法の変更にに関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(8) 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,410百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、保有期間及び将来の需要予測に基づき、収益性が低下したものについては評価損を計上しております。これらは、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の販売予測等に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 76百万円    |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 245百万円   |
| (3) 受取手形裏書譲渡高      | 11百万円    |
| (4) 有形固定資産の減価償却累計額 | 389百万円   |
| (5) 賃貸固定資産の減価償却累計額 | 2,255百万円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 417百万円   |
| 仕入高        | 2,975百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 320百万円   |

#### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途    | 種 類 | そ の 他  | 減 損 損 失<br>(百万円) |
|--------|--------|-----|--------|------------------|
| 大阪市浪速区 | 処分予定資産 | 建物  | 事務所・倉庫 | 26               |

当社は、営業資産については営業拠点別に、賃貸固定資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の本社社屋は老朽化が著しいため、当社は、当事業年度において当該社屋を建替えし、建替え期間中、本社を仮移転する旨の意思決定をいたしました。これに伴い、除却が決定している当該資産の帳簿価額を減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |       |
|------|-------|
| 普通株式 | 564千株 |
|------|-------|

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 賞与引当金                | 18百万円   |
| 退職給付引当金              | 9百万円    |
| 未払事業税                | 13百万円   |
| 投資有価証券評価損            | 33百万円   |
| 減損損失                 | 121百万円  |
| その他                  | 27百万円   |
| 小計                   | 224百万円  |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | △147百万円 |
| 計                    | 77百万円   |

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △842百万円 |
| 圧縮積立金        | △32百万円  |
| 計            | △874百万円 |

繰延税金負債の純額 △797百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------|-----------------------|------------------------|-------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | 大和無線電器<br>株式会社 | (所有)<br>直接 100        | 商品の販売<br>及び仕入<br>役員の兼任 | 受取配当金 | 109           | －  | －             |

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,926円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 89円21銭    |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 電 響 社  
取締役 会 御中

2021年5月11日

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電響社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電響社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

株式会社 電 響 社  
取締役 会 御中

2021年5月11日

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 木 勇 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柳 承 煥 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電響社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社及び当社グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制の確立を目的として、監査方針・監査役監査実施計画・職務の分担に関する事項を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針・監査役監査実施計画・職務の分担に関する事項に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の事業所責任者及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を行い、必要に応じて事業及び経営状況の報告を受けました。なお、第73期事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、往査を控えた事業所及び子会社は、その代替方法として、テレビ会議システムを使用して、職務の執行状況に関しての意思疎通及び情報の交換を行い、事業及び経営状況について報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）及び日本公認会計士協会の実務指針（品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等からは有効である旨の、また太陽有限責任監査法人からは開示すべき重要な不備に相当すると思われる不備は認識していない旨の報告をそれぞれ受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社 電 響 社 監査役会

常勤監査役 稲 津 仁 司 ㊞

社外監査役 妙 中 茂 樹 ㊞

社外監査役 岩 渕 信 雄 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の維持および適正な利益還元を基本としております。

第73期の期末配当につきましては、当期の業績が好調に推移したことおよび今後の事業展開等を勘案し、普通配当20円に特別配当5円を加え、25円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額152,502,900円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 辻 正 秀<br>(1953年9月16日生)   | 1976年3月 当社入社<br>2003年6月 当社執行役員<br>2003年6月 当社経理部長<br>2005年6月 当社取締役<br>2008年4月 当社常務取締役<br>2008年4月 当社管理本部長 兼 経理部長<br>2008年6月 当社管理本部長 兼 経理部長 兼 情報システム部長<br>2009年10月 当社管理本部長 兼 経理部長<br>2017年6月 当社代表取締役専務<br>2018年6月 当社管理本部長<br>2019年6月 当社代表取締役会長（現）<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>主に管理部門の業務に従事し、現在は代表取締役会長として当社の経営を担っております。豊富な経験と高い見識を有しており、当社およびグループ全体の企業価値の向上や監督強化に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                           | 36,900株           |
| 2          | 坂 田 周 平<br>(1956年4月25日生) | 1980年4月 日立家電販売株式会社（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）入社<br>2011年4月 同社 国内営業統括本部 量販営業本部長<br>2012年7月 当社入社 営業本部総括営業部長<br>2013年6月 当社執行役員<br>2013年6月 当社関東営業部長<br>2014年6月 当社取締役<br>2015年4月 当社関西営業部長<br>2016年6月 当社営業本部統括部長 兼 関西営業部長<br>2017年6月 当社代表取締役社長（現）<br>2017年6月 当社営業本部長（現）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社システム機器センター 代表取締役社長<br>株式会社響和 代表取締役社長<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>主に営業部門の業務に従事し、現在は代表取締役社長として当社の経営を担っております。家電業界における豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社およびグループ全体の企業価値向上と監督強化に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。 | 30,800株           |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | やま した しゅん じ<br>山 下 俊 治<br>(1961年3月19日生)       | 1979年3月 当社入社<br>2010年2月 当社関東営業部 営業一部長<br>2012年4月 当社名古屋支店長<br>2015年4月 当社九州営業部長<br>2015年6月 当社取締役（現）<br>2020年4月 当社西日本営業統括部長 兼 関西営業部長（現）<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>主に営業部門の業務に従事し、現在は取締役として西日本営業統括部および関西営業部を統括しております。豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定や監督強化に適切な役割を果たしていることから、引続き取締役候補者いたしました。                                  | 10,200株           |
| 4          | み さき ひと し<br>御 前 仁 志<br>(1963年8月23日生)         | 1987年4月 株式会社紀陽銀行入行<br>2001年9月 株式会社ピクセラ 取締役総務部長<br>2009年6月 株式会社アテクト 取締役<br>2012年8月 当社入社<br>2016年6月 当社執行役員<br>2016年6月 当社総務部長<br>2018年6月 当社取締役（現）<br>2019年6月 当社管理本部長 兼 総務部長（現）<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>主に管理部門の業務に従事し、現在は取締役として管理本部および総務部を統括しております。豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定や監督強化に適切な役割を果たしていることから、引続き取締役候補者いたしました。 | 5,200株            |
| 5          | すぎ もと じゅん いち ろう<br>杉 本 純 一 郎<br>(1961年12月7日生) | 1980年3月 当社入社<br>2010年2月 当社関東営業部 営業二部長<br>2016年6月 当社執行役員<br>2016年6月 当社関東営業部副部長 兼 営業二部長<br>2017年6月 当社関西営業部長<br>2019年6月 当社取締役（現）<br>2020年4月 当社九州営業部長（現）<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>主に営業部門の業務に従事し、現在は取締役として九州営業部を統括しております。豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定や監督強化に適切な役割を果たしていることから、引続き取締役候補者いたしました。                             | 3,500株            |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | くり しま ひろ みつ<br>栗 嶋 裕 充<br>(1964年7月28日生)       | <p>1987年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行<br/> 2012年10月 同行 心斎橋支社長<br/> 2015年1月 同行 瓦町支社長<br/> 2018年2月 当社入社 管理本部 副本部長<br/> 2018年4月 当社執行役員<br/> 2018年6月 当社経理部長<br/> 2019年6月 当社取締役（現）<br/> 2019年6月 当社管理本部統括部長 兼 経理部長（現）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 金融機関における幅広い業務の実績があり、現在は取締役として管理本部および経理部を統括しております。豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定や監督強化に適切な役割を果たしていることから、引続き取締役候補者いたしました。</p>                                                               | 3,700株            |
| 7          | <新任><br>たか せ いち ろう<br>高 瀬 一 郎<br>(1969年8月7日生) | <p>1992年4月 当社入社<br/> 2015年4月 当社名古屋支店長<br/> 2018年4月 当社執行役員（現）<br/> 2018年4月 当社関東営業部長<br/> 2020年10月 当社東日本営業統括部長 兼 関東営業部長（現）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 主に営業部門の業務に従事し、現在は執行役員として東日本営業統括部および関東営業部を統括しております。豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定や監督強化に適切な役割を果たすことができると判断したことから、取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                                               | 400株              |
| 8          | とく まる こう ぎ<br>徳 丸 公 義<br>(1955年12月30日生)       | <p>1982年9月 監査法人中央会計事務所入所<br/> 1986年3月 公認会計士登録<br/> 1991年7月 株式会社タックスブレイン代表取締役社長（現）<br/> 1992年8月 北斗監査法人（現 仰星監査法人）入所<br/> 1995年7月 税理士登録<br/> 2014年6月 当社取締役（現）<br/> 2014年7月 仰星監査法人 副理事長代表社員<br/> 2017年7月 同監査法人 理事代表社員<br/> 2019年7月 同監査法人 パートナー</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】<br/> 公認会計士としての専門的見地および高い見識と、企業経営における経験を活かし、独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。引続き監査役や会計監査人と連携するなど、当社の経営の重要事項の決定や監督強化に適切な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> | 1,700株            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                          | <p>&lt;新任&gt;</p> <p>寺 田 明 日 香<br/>(現姓：西迫)<br/>(1974年1月14日生)</p> | <p>2001年10月 弁護士登録<br/>2001年10月 協和総合法律事務所入所<br/>2009年7月 弁護士法人穂高 パートナー<br/>2014年10月 大阪簡易裁判所 民事調停官<br/>2018年4月 N &amp; T 法律事務所開設 共同代表 (現)<br/>2019年8月 株式会社D &amp; Mカンパニー 社外監査役 (現)<br/>2020年4月 京都大学大学院法学研究科法科大学院 非常勤講師 (現)</p> | 0株                |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>弁護士としての専門的見地および豊富な経験等を当社の経営の意思決定に反映していただくため、社外取締役候補者いたしました。選任後は、特に取締役会の監督機能とコンプライアンスの強化に寄与していただくことを期待しております。なお、寺田明日香氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p> |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                             |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 徳丸公義氏および寺田明日香氏は、社外取締役候補者であります。
3. 徳丸公義氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社は、徳丸公義氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、徳丸公義氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、寺田明日香氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、徳丸公義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、寺田明日香氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 寺田明日香氏は、婚姻により西迫姓となっておりますが、旧姓の寺田で職務を執行しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 嶋 津 裕 介<br>(1970年4月29日生) | 1999年4月 弁護士登録<br>1999年4月 栄光綜合法律事務所入所<br>2004年1月 弁護士法人栄光 社員<br>2012年4月 株式会社タカショー 監査役(現)<br>2019年5月 弁護士法人栄光 代表社員(現)                                                                          | 0株                     |
|                          | 【補欠の社外監査役候補者とした理由】<br>弁護士としての専門的見地および豊富な経験等を当社の監査に反映していただけるものと期待し、補欠の社外監査役候補者いたしました。なお、嶋津裕介氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、監査役の経験も豊富であることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。 |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 嶋津裕介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、嶋津裕介氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。嶋津裕介氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、役員賞与総額33百万円を支給することとしたいと存じます。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は事業報告11頁に記載のとおりですが、本議案は当該方針に沿って、社外取締役および監査役会に原案を諮問し答申を得たうえ取締役会で決定しており、相当であると考えております。

## 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額15百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬額を月額2百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

この間、経済情勢や経営環境が大きく変動したこと、当社グループの業容拡大に伴い取締役および監査役の責務が増大したこと等諸般の事情を勘案し、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役の報酬額の定めを月額から年額に変更し、賞与を含めた報酬として、その報酬額を年額2億40百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）といたしたいと存じます。また、監査役の報酬額の定めにつきましても月額から年額に変更し、その報酬額を年額30百万円以内といたしたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）となります。また、現在の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）ですが、本定時株主総会終結後も員数に変更はございません。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は事業報告11頁に記載のとおりですが、本議案は当該方針に沿って、社外取締役および監査役会に原案を諮問し答申を得たうえ取締役会で決定しており、相当であると考えております。

## 第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、第5号議案「取締役および監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額2億40百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役2名）、対象取締役は7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年8万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分ならびにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を50頁【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。



## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職する時点の直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。。

### (2) 退任または退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、役務提供期間の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

**【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要**  
**(第6号議案が承認可決されることを条件として変更予定)**

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を勘案した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の業績結果に応じた業績連動報酬として毎年7月に支給する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて代表取締役社長が見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とする。当社の業務執行取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会において決定する。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役社長が検討を行う。取締役会は代表取締役社長が示した種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。なお、報酬の種類別の割合は、業績および貢献度に応じて変動する場合がある。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役および監査役会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮し決定するものとする。なお、株式報酬についても、社外取締役および監査役会の答申を考慮し、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

以 上



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内

会場：大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号  
ホテル日航大阪 7階「フォントナ」  
電話（06）6244-1111

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご来場をお控えいただくよう強く  
お願い申し上げます。
- ◎ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ◎体調不良と思われる方、マスクを着用しない方のご入場をお断りする場  
合がございます。



●地下鉄御堂筋線心斎橋駅8番出口直結

（会場には当株主総会専用の駐車場、駐輪場および駐車券の用意はござい  
ませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。）

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。